く対策のポイント>

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

く事業の内容>

1. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

○ 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う**漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援**します。

漁業協同組合等 地域漁業生産力の復興 共同計画の策定 操業再開 復旧・ 漁船等の 参画 共同利用に供する 被災漁業者 漁船等の建造・取得 (漁船等甚大な被害) 漁船・漁具等の取得費用について、 壊滅的被害 国1/3、県1/3以上、合計2/3以 自力での復 上で補助 旧は困難 漁船の建造費、中古漁船の取得費(修理費 含む)、漁具・漁労設備の取得費

く事業イメージ>

<事業の流れ>

国

1/3

福島県

2/3以上

漁業協同組合等